

下田ガスの都市ガスをご契約のお客さま

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく都市ガス料金の値引きについて

2025年12月18日

下田ガス株式会社

1. 概要

下田ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下、「本事業」)に基づき、都市ガス料金の値引きを行います。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。

$$\text{ガス料金} = \boxed{\text{基本料金}} + \boxed{\text{従量料金}} \times \boxed{1\text{ヶ月のご使用量}}$$

従量料金
従量料金単価
基準単位料金 ± 原料費調整による調整額 - **値引き単価**

2. 適用期間

2026年1月使用(2月検針)分～2026年3月使用(4月検針)分

3. 対象となるお客さま

下田ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量1,000万m³以上のお客さまは対象外

4. 値引き単価(税込み)

	2026年1月使用 (2月検針)分	2026年2月使用 (3月検針)分	2026年3月使用 (4月検針)分
都市ガス	18.0円/m ³	18.0円/m ³	6.0円/m ³

5. 値引き額のご確認方法

値引き額は、【4. 値引き単価】×【ご使用量】にて計算できます。

(ご契約のプランによっては、値引き額が異なる場合がございますので、ご了承ください。)

ご使用量のお知らせ (検針票)		振替済のお知らせ													
<p style="text-align: right;">サンプル</p> <table border="1"> <tr> <td>ガスご使用量 19m³</td> <td>請求予定額 7,673円</td> <td>請求基本番号 振替日 ガスご使用量 13m³</td> </tr> <tr> <td>内ガス料金分消費税等相当額 697円</td> <td>基本料金 1,590.60円</td> <td>領収金額 5,682円</td> </tr> <tr> <td>従量料金 6,085.04円</td> <td>(内ガス料金分)消費税等相当額 516円</td> <td>ガス料金 5,682円</td> </tr> </table>		ガスご使用量 19m ³	請求予定額 7,673円	請求基本番号 振替日 ガスご使用量 13m ³	内ガス料金分消費税等相当額 697円	基本料金 1,590.60円	領収金額 5,682円	従量料金 6,085.04円	(内ガス料金分)消費税等相当額 516円	ガス料金 5,682円	<p>請求基本番号 振替日 ガスご使用量 13m³</p>				
ガスご使用量 19m ³	請求予定額 7,673円	請求基本番号 振替日 ガスご使用量 13m ³													
内ガス料金分消費税等相当額 697円	基本料金 1,590.60円	領収金額 5,682円													
従量料金 6,085.04円	(内ガス料金分)消費税等相当額 516円	ガス料金 5,682円													
<p>請求予定額 7,673円</p> <p>(内ガス料金分)消費税等相当額 697円</p> <p>基本料金 1,590.60円</p> <p>従量料金 6,085.04円</p>		<p>領収金額 5,682円</p> <p>(内ガス料金分)消費税等相当額 516円</p> <p>ガス料金 5,682円</p>													
<p>政府の支援による値引き額を反映した金額を記載します。</p> <p>(実際の請求金額と異なる場合がございます。)</p> <table border="1"> <tr> <th>ご使用量(m³)</th> <th>翌月基本料金</th> <th>翌月従量単価</th> </tr> <tr> <td>A: 0 から 13まで</td> <td>861.30</td> <td>374.96</td> </tr> <tr> <td>B: 13をこえ153まで</td> <td>1590.60</td> <td>318.65</td> </tr> <tr> <td>C: 153をこえるもの</td> <td>5456.20</td> <td>293.57</td> </tr> </table>		ご使用量(m ³)	翌月基本料金	翌月従量単価	A: 0 から 13まで	861.30	374.96	B: 13をこえ153まで	1590.60	318.65	C: 153をこえるもの	5456.20	293.57	<p>上記の金額をご指定の口座より振替させていただきました。ありがとうございました。</p> <p>このお知らせにより弊社の係員が料金を申し受けることはございません。</p> <p>印紙税申告納付につき下田税務署承認済</p>	
ご使用量(m ³)	翌月基本料金	翌月従量単価													
A: 0 から 13まで	861.30	374.96													
B: 13をこえ153まで	1590.60	318.65													
C: 153をこえるもの	5456.20	293.57													
<p>検針員</p>		<p>供給地点特定番号 0558-22-1321</p>													

※サンプルのため実際の金額とは異なります。

6. 値引き後の原料費調整単価および燃料費調整単価について

最新の原料費調整単価および燃料費調整単価は以下よりご確認ください。

<https://www.shimodagas.co.jp/gas/city.html>

7. 問い合わせ窓口

●【本事業に関するお問い合わせ】

経済産業省 資源エネルギー庁 お問い合わせ窓口

電話番号: 0120-013-305

受付時間: 平日 9:00~17:00(年末年始を除く)

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご覧ください。

●【上記以外のお問い合わせ】

※ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認については、下記までお問い合わせください。

下田ガス株式会社

総務グループ

電話番号 : 0558-22-1321

受付時間 : 9:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く)